

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年3月26日
【会社名】	GMOアドパートナーズ株式会社
【英訳名】	GMO AD Partners Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋口 誠
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っております。)
【電話番号】	03(5728)7900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 森竹 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂1丁目16番3号
【電話番号】	03(5728)7900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 森竹 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年3月19日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金9円01銭

第2号議案 定款一部変更の件

以下の目的のため、定款を一部変更するものとする。

- (1) 平成27年1月1日付の持株会社体制への移行にともない、定款第3条に定める事業目的の追加を行うこと。
- (2) 経営体制の一層の強化を図るため、定款第20条に定める取締役の員数の上限を1名増員し、10名から11名に変更すること。
- (3) 迅速かつ機動的な資本政策の立案ならびに実行を図り、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とすべく、定款第52条の変更を行うこと。
- (4) 株主様に対する経営成果の利益還元となる配当をタイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施を見越し、定款第53条の変更を行うこと。
- (5) その他、語句の修正等所要の変更を加えること。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、熊谷正寿氏、高橋信太郎氏、橋口誠氏、森竹正明氏、安田昌史氏、古梶秀樹氏、伊藤幹高氏、渡部謙太郎氏および堀内敏明氏の9氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	131,150	178	0	(注)1	可決(99.86%)
第2号議案	130,364	964	0	(注)2	可決(99.26%)
第3号議案				(注)3	
熊谷正寿	131,093	235	0		可決(99.82%)
高橋信太郎	131,089	239	0		可決(99.81%)
橋口誠	131,089	239	0		可決(99.81%)
森竹正明	131,087	241	0		可決(99.81%)
安田昌史	130,318	1,010	0		可決(99.23%)
古梶秀樹	131,087	241	0		可決(99.81%)
伊藤幹高	131,087	241	0		可決(99.81%)
渡部謙太郎	131,085	243	0		可決(99.81%)
堀内敏明	131,077	251	0		可決(99.80%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成比率は、当該株主総会の前日までに行使された議決権および当該株主総会当日に出席した株主の議決権の数の合計に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上